

会議録

会議名	令和6年度 第2回知立市総合公共交通会議
日時	令和6年11月26日(火) 午前10時00分～11時30分
場所	知立市中央公民館 2階 中会議室
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) ミニバスの利用状況について 【資料1-1～1-2】</p> <p>(2) 夏休み期間中の中学生のミニバス利用状況について 【資料2】</p> <p>(3) 乗車料金種別調査結果について 【資料3】</p> <p>(4) ミニバス講座の開催結果について 【資料4】</p> <p>(5) 小型バスの購入について 【資料5】</p> <p>(6) 三河知立駅乗り入れに関するアンケート調査について 【資料6】</p> <p>(7) 要綱改正に伴う令和7年度幹線補助の変更申請について 【資料7】</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 地域公共交通確保維持事業の事業評価について 【資料8】</p> <p>(2) 知立市附属機関の設置に関する条例等の改正及び 知立市総合公共交通会議設置要綱等の制定について 【資料9】</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>
資料	<p>・次第、委員名簿、座席表、ミニバスガイド、ちりゅうこどもフェスティバルパンフレット</p> <p>・事前配布会議資料</p>
出席者 《 》は 代理出席者	<p>【委員】 山崎委員((公財)豊田都市交通研究所主幹研究員部長)</p> <p>小林委員((公社)愛知県バス協会専務理事)</p> <p>潮田委員(愛知県タクシー協会刈谷碧南市部長)</p> <p>後藤委員(名鉄バス(株)運輸本部交通企画官)</p> <p>高井《上野》委員(名古屋鉄道(株)地域連携部交通サービス担当課長)</p> <p>川畑委員(愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事)</p> <p>三浦委員(知立老人クラブ連合会会長)</p> <p>小菅委員(知立市区長会(昭和4丁目区長))</p> <p>竹山委員(公募市民)</p> <p>山下委員(公募市民)</p> <p>宮川《深谷》委員(中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)</p> <p>石屋《名倉》委員(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長)</p> <p>渡辺《天木》委員(愛知県知立建設事務所維持管理課長)</p> <p>高木委員(知立市都市整備部長)</p>
欠席者	<p>磯貝委員(知立市身体障害者福祉協議会副会長)</p> <p>岩城委員(知立市商工会女性部長)</p> <p>古川委員(愛知県安城警察署交通課長)</p> <p>近藤委員(知立市土木課長)</p>

内容(概要)

1. 開会

(司 会) 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回知立市総合公共交通会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は14名で、全委員18名の過半数を超えておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。本日配付させていただきました、「会議次第」「総合公共交通会議委員名簿」と「座席表」、「ミニバスガイド」、「運行改正案資料」、「ちりゅうこどもフェスティバルのパンフレット」、また事前にお送りしました「令和6年度第2回知立市総合公共交通会議資料」です。お手元にごございますでしょうか。

また先に送付させていただきました、総合公共交通会議資料につきまして、資料9「知立市附属機関の設置に関する条例等の改正及び知立市総合公共交通会議設置要綱等の制定について」は机上に置いてあります資料へ差し替えをお願いいたします。

なお、本日市長は都合により不在にしておりますが、市長より「委員の皆様におかれましては、在職中、当市の公共交通につきまして、忌憚のないご意見をいただき、誠に感謝をしております。今後新しい体制になりましても、ご協力をお願いいたします。」と言付かっておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本来ですと、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合もありますので、今回より新たに委員になられた方をご紹介します。愛知県交通運輸産業労働組合協議会の川畑様です。

今回の会議では報告事項7件、協議事項2件のご審議をお願いします。市民の皆様にとってより便利なミニバス運行ができるよう、さらに協議を重ねていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には、ご協力いただきますようお願いいたします。それではここからの議事進行は、議長の山崎会長に交代させていただきます。山崎会長、よろしくお願いいたします。

(議 長) こんにちは。ご指名にあずかりました公益社団法人 豊田都市交通研究所の山崎でございます。本日は報告事項がたくさんありまして、皆さまにはご意見をいただけたらと思います。最近の地域公共交通に関しまして、もっぱら課題となっているのが、担い手不足で、どこもドライバーがいない、ドライバーが不足しているという状況です。いくら行政がコミュニティバスにお金を出すと言っても、カバーしきれないという状況が自治体によっては見られるというところ。そうした状況を受けて、12月2日に愛知運輸支局さんと愛知県さんの共催で公共交通セミナーが開催されます。私も担い手不足について、研究所で取り組んでいる事例をお話する予定です。対象が行政の担当者と事業者の担当者となりますので、足を運んでいただきたいと思います。それでは、次第に沿いまして、3. 報告事項(1)「ミニバス利用状況について」を事務局より説明をお願いします。

3. 報告事項

(事務局) 【資料1-1~1-2に基づき説明】

(議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委 員) 感覚的な話になるかもしれませんが、資料1-1の左下に、コロナ禍前と比べると乗車人員は85.

3%、乗車料金が93.8%まで回復してきているということですが、これからすると、有料の利用者の利用が上がっているというそういうことでしょうか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。おっしゃられるとおり、有料で利用される方の利用が増えているという状況でございます。

(委員) そもそも無料の方はどういう方が対象か教えてください。

(事務局) 75歳以上の高齢パスをお持ちの方と障がい者の方、手帳をお持ちの方ですね。失礼しました。無料の方がどういった方がいらっしゃるかと言いますと、障がい者の方です。75歳以上の高齢パスをお持ちの方と免許証返納者の方は、乗車されている方は無料ですが、人数を集計して、別途担当課から支払いを行っています。

(委員) それはどういうふうに見たらいいですか。高齢者の方や障がい者の方が前よりもあまり乗っていないということですかね。行政サービスとしてはそういった方の利用を増やしたいのかなと思いますかどうですか。

(事務局) 先の資料の話にはなりますが、報告事項3が乗車料金種別調査の結果となっております、その資料を見ていただくと、高齢者の利用が大きく伸びていることが見ていただけると思います。有料で利用される方の利用が増えている理由としては、高齢者の方の利用が伸びているからだと言えます。

(委員) 高齢者のなかでも、有料の高齢者が増えているということですか。

(事務局) 最初の説明で、高齢者の方が無料とお伝えしてしまいましたが、実際は担当課から支払いを行っておりますので、運賃としてカウントされています。そのため、有料の方が増えています。

(委員) なるほど。お客様は無料だが、市の方で別の予算をあてがっていて、有料扱いになっているということですね。わかりました。

(議長) 今のやりとりがありましたので、報告2の前に報告3を先に始めましょう。資料3の説明をお願いします。

(事務局) 【資料3に基づき説明】

(議長) ありがとうございます。資料3のなかで、高齢者無料とあるところは、利用者にとっては無料ですが、実際は料金が発生していて、市の福祉系の部署からお支払いをしているということですね。それでは、資料1それから資料3の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

(事務局) 先ほど高齢者の利用が増えているということで、数字に表れているのが資料3の右下の表です。割合が年度ごとに記載されています。上から6番目が高齢者無料となっております、最新のもので令和6年11月で、利用者のうち33.7%が高齢者の方が利用されているということです。この年間の利用者数の推移を見ていただくと、高齢者の方の伸びが顕著であることがお分かりいただけると思います。

(議長) 毎回こういった形で利用状況を報告いただいております。何か大きな動きや理解しにくいような動向があったときは、しっかり事務局の方で理由を確認していただきたいと思います。それでは資料2の説明をお願いします。

(事務局) 【資料2に基づき説明】

(議長) ずっと継続している事業で、中学生にミニバスを無料で使っていただける機会を設けているということですが、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

(委員) 今年はウォーターパレスの利用者が減ったということですが、何か要因があるのですか。ウォーターパレスが休みであったとか。

- (事務局) 事務局でもどういった状況だったか調べていますが、特に令和6年度と令和5年度でウォーターパレスが工事中で入れなかったとかそういったことはない状況です。最新の利用者数のものとしては令和5年度のもので、それをみても減少している様子はなく、逆に利用者数としては増えています。どちらかという、中学生の方たちがプールの利用よりかは、駅から電車に乗ってどこかに行かれるとか、アピタに買い物に出かけるなどそういった利用が増えたのではないかと分析しています。
- (委員) ちなみにタクシー事業は、8月の最後の1週間くらいは台風が来る来るといった状況があったので、ものすごく利用者が減りました。もしかしたらそういったことも影響があるかなと思いました。
- (議長) そうですね。天候は外出に影響を与えますので、そちらも照らし合わせて分析してみてください。それでは資料4の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料4に基づき説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
- (委員) これは実際に乗ったりとかはされるのでしょうか。
- (事務局) 座学となります。
- (委員) 座学とセットで、ちょうどいい時間のバスに乗って、近所にお出かけしてみるというのも良いかと思いました。
- (事務局) 当日は私が説明をさせていただきましたが、ミニバスのバス停と名鉄バスのバス停の違いが分からないといった声が聞かれました。委員さんのおっしゃられるように、実際にバス停の位置や時刻表の見方や、バスロケーションシステムの使い方を合わせてロールプレイング出来たらと考えています。
- (議長) ありがとうございます。体験してみるというのは大事なことだと思います。やり方について検討してもらえると良いと思います。
- 豊田市の下山地区はトヨタ自動車の試験コースが出来て話題になっていますが、以前下山地区の社会福祉協議会がやっている高齢者サロンの方に、豊田工専の学生たちが説明・アテンドをし、おいでんバスに乗って豊田市の中心部まで遊びに行きましょうという企画をおこなったところ、その後バスを利用する方が増えたということがありました。そういった取組みを名鉄バス様とも協力いただきながら考えていただければと思います。
- 知立市だと愛知大学と提携されていましたよね。学生さんたちは高齢者の方から見ると、お孫さんくらいにあたりますので、お孫さんの言うことは一番良く聞くとされますから、検討をお願いします。
- (委員) 先ほど報告事項2で、将来に渡ってミニバスの利用促進を図るということですが、ミニバス講座やバスの乗り方教室などを、小学校や中学校で開催することを名鉄バス様と協調して開催されたりしているのでしょうか。
- (事務局) 今のところ学校単位で乗り方教室の実施の予定はありませんが、いつか実施したいと考えています。本日のその他事項でご案内させていただきますが、去年に引き続きちりゅうこどもフェスティバルに参加します。イベントの中で、「運転手になろう」ということで、バスやタクシーの車内を見ていただいて乗車体験をしていただき、お子様にも親しみを持ってもらう取組みを行っています。このイベントに来られるお子様の親御さん世代が、ちょうどミニバスの利用が少ない30代～40代の世代となりますので、併せて周知を行うものです。

- (議 長) こういった形で出前講座を開催されているということです。老人クラブ連合会の方は、こういった活動をされていかがですか。今後各老人クラブで開催されたりなど、感想はいかがですか。
- (委 員) この講座は市老連が月に1回行っている教室のときに、共同で行っていただきました。資料にもありますけれども、そんなにミニバスの内容を知らない方が多いですね。乗り方や無料パスケースをどのように利用するのか分からないといった声もありますので、出来れば各ブロックで会員もおりますので、ご要望があれば会員から市の方へ連絡し、たくさん講座を行っていきたいと考えていますので、また出張をお願いします。
- (議 長) ありがとうございます。ミニバスは刈谷のハイウェイオアシスは行きましたか。
- (事務局) かりまるに乗り換えていただいて、ハイウェイオアシスへ行けます。
- (議 長) ハイウェイオアシスはすごく綺麗ですね。刈谷市の市営の公園にもなっていて楽しめる場所なので、そういったところへ老人クラブの皆さんで時刻表を見ながらお出かけされるのも良いかと思えます。
- (委 員) 会員クラブでミニバスに乗って、みんなで集まって団体で出かけたというのがあります。行事としてミニバスを使って出かけた経緯がありますので、そちらもまた普及していきたいと思えます。
- (議 長) ありがとうございます。すでにやられているということで、今後ともそういった活動をしていただけるとありがたいです。それでは資料5の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料5に基づき説明】
- (議 長) 車両購入、更新を行ったという報告でした。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
- (委 員) 日野自動車の認可不正問題があって購入できないという話を聞いたのですが、どのようにされたのかお話を伺いたいです。
- (事務局) 令和5年度に更新予定でしたが、エンジンの型式認証の問題があって工場が止まり、バスが期限までに納入されないということがありました。日野自動車から令和6年度であれば納入できると話がありましたので、予算の繰り越しを行い、今年度購入しました。
- (委 員) 認可が通った車両として購入が出来ているということですね。
- (事務局) そのとおりです。
- (議 長) 知立市では、きっちり車両更新の計画を立てられてその通りに更新されているので、利用者の方も快適にご利用いただけていると思います。また旧車両についても売却しています。リエッセとポンチョの売却価格の差に驚いておりますけれども、しっかり経営されているようです。それでは資料6の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料6に基づき説明】
- (議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
- (委 員) 今の資料で61.3%が利用するというのですが、アンケート調査結果の6番目の「ミニバスに乗って外出したい先」で1番目がアピタ、2番目が知立駅になっていますが、運行ルートを見ると結構遠回りしているなど印象です。大体アピタまでこのルートだと40分くらい、知立駅だと1時間くらいかかってしまうと思います。利用したいと言っているけども、このルートだと利用しないのではないかという気がしてしまいます。例えば、早めにアピタを経由するとか、グリーンコースを乗り入れるなどしないと利用につながらないのではないかと思います。アンケート結果とルート案を照らし合わせて、そのように感じました。

- (事務局) おっしゃるとおりで、実際にアピタへ行くとなるとかなり時間がかかってしまいます。今回は現状のルートに入れるのであればどうなるかと考えた結果となります。三河知立駅のバス停を1箇所増やすと、その分バス停を1箇所減らさないと、時間の調整が付きません。それに伴ったルート改正を行わないといけないと考えています。また、グリーンコースの乗り入れの可能性を考えていますが、山屋敷経由で狭い道を通るため、ミニバスの小ささを持ってしても回れない箇所があります。そういったこともありますので、総合的に安全に運行できるルートで効率の良い運行ができるよう、次回の運行改正を行っていきます。
- また、行きたい先の2番目が知立駅となっていますが、知立駅に行くのであれば、三河線で1駅なんですよね。ミニバスに乗って知立駅に行かれる需要についてはしっかり検証していきます。
- (委員) おそらく値段ですよね。半額以下でもんね。
- (議長) するどいご指摘ですね。根本的に路線を大幅に改変していく必要もあるのかもしれないですが、まずは三河知立駅がかなり綺麗な駅になったということもあって、今の案で、運行時間があまり変わらないのであればこういったルートもあるのかなと思います。私の経験的に、アンケートで乗ると回答した人のうち、実際に乗る人は漠然とした数値ではありますが5%くらいという印象です。慎重に判断いただきたいと思います。ほかにいかがですか。
- (委員) 今回の新設案で、なぜグリーンコースではなくパープルコースになったのですか。今回のアンケート調査で、反対回りが欲しいという声が5件以上あったので、そちらについてはドライバー不足もあるためかなり厳しいものなのか、少し改善すればできるものなのか教えて欲しいです。また、アンケートで妊娠中に無料にしてほしいという意見が3件ほどあったので、どのようにお考えですか。
- (事務局) なぜグリーンコースではないのかということですが、グリーンコースは山屋敷の方から南下してきて、竜北中に向かうところで鋭角に曲がる箇所があり、そこがバスの運行上安全に曲がられません。そのためそのルートは断念している状況です。どうか持って行けないかと考えたときに、安全に運行できるのがパープルコースだったということです。2点目の反対回りのご意見については、私どもが事務をする上でもお寄せいただく声です。反対回りを作るということは物理的には可能ですが、バスをもう1台導入し、そのバスの乗務員の確保もあり、グリーンコースにかかる費用負担が2倍になります。それを踏まえた上での費用対効果がどの程度あるのかが現時点で不明であるため、安易に反対回りを導入すると言えない状況です。3点目の妊娠中の方の乗車料金を無料にするということですが、こちらはありがたい意見だと思っています。子育て支援の一環にもなります。妊娠中はどうしても近所のお散歩だけになってしまったりということもありますので、この内容については関係課と協議して事業に出来るか考えていきたいと思っています。
- (委員) 夏休み期間の中学生無料キャンペーンのように、将来的なバス人口を増やすことにもつながると思います。市外から結婚で知立に引っ越してきた人もいると思うので、1回だけ無料ということでも効果がある気がします。
- (議長) ありがとうございます。参考にさせていただいて、ぜひそうしたことができるといいなと思います。その他いかがでしょうか。
- (委員) 先ほど話されていた三河知立駅から知立駅までミニバスを乗車される人がいるのかという話ですが、現場の意見としてお話します。例えばパープルコースの山町から知立駅まで乗られる方もいらっしゃるようで、理由としては、電車に乗るのに階段があつて乗り降りをするのが大変ということです。押し車を押されている高齢の方なんですけれども、そういった方たちは時間はかかりますけれども、バス停からバスに乗るだけで移動できるため利用されているということをお伝え

しておきます。

それから別件ですが、現行のダイヤですと山町から次のバス停である遠新切まで4分所要時間をとってありますが、今後三河知立駅に乗り入れる場合、図を見ていただいても分かるように、道が入り組んでいます。道が入り組んでいるところをバスが通ると、どうしても時間がかかってしまうので、ダイヤ改正の際は、バスが安全に運行しても時間に余裕のあるようなダイヤにしていきたいと思います。

(事務局) おっしゃられるように三河知立駅に乗り入れる際に入り組んだ道を入れていくため、行くだけで所要時間がかかってしまいます。そうすると現在ミニバスは知立駅を出発し、知立駅に戻ってくるまでおよそ1時間を想定しています。今回新たに三河知立駅を経由すると、その分時間が延びてしまいます。そのため、先ほど少しご説明しましたが、バス停を1つ増やすのであれば、どこかのバス停を減らさないと今までのダイヤをキープできないのではないかと考えています。また、山町から乗られて1時間ほどかけて知立駅に行かれる方もいるということを知りていなかったところでもありますので、運行改正の際に意識していきたいと思います。

(議長) ドライバーさんは現場でお客様を見てらっしゃるので、貴重なご意見ですね。慎重に検討していただいた方が良くと思います。区長会さんいかがでしょうか。

(委員) 三河知立駅のアンケートを見て思ったのですが、ベンチや雨よけが欲しいという要望がありますが、ここよりもっと利用者の多いバス停でベンチはあるけども雨よけはないんですね。高齢者の利用の多いバス停に雨よけは必要ではないかと思えます。ちなみにアピタのバス停は、アピタ側は雨よけがありますが、反対側のバス停には雨よけがありませんよね。雨が降った日に注意して見ていたのですが、お年を召した方が傘をさしてバスを待っており、乗るときも乗りにくそうだなという印象を受けました。私自身もう少し年をとったときに、ミニバスを利用するかと考えたときに、やはり雨に濡れたくないなど思えます。

(事務局) 1点目の三河知立駅より利用客の多いところがあるのではないかとこの点につきましてはそのとおりだと思います。しかしその情報については我々の方に届かないので、どういうふうにしていくべきか考えていけないと思っています。2点目の雨よけのお話ですが、都会ですと歩道も広いので、シェルターを設置していることもありますが、知立市のような小さいまちですと歩道が狭いので、簡単にシェルターを設置することが難しいです。実際に我々が苦慮しているのは、ベンチの設置です。皆さまがくつろげるような背付きのベンチを設置したいのですが、法律上、歩道に設置できるベンチのサイズが決まっているため、置ける範囲内の細いベンチを設置している状況です。置きたい気持ちはありますが、法律上難しい面もあります。

(委員) 安城市では道路側に片持ちで屋根が出ているところがあり、道路であれば市道なので設置できるとか、そういったことはありますか。

(事務局) 道路上に物がでるといことは、道交法上の規制があると思うので、こういったものなのか一度担当課でも確認してみます。

(議長) ありがとうございます。網形成計画のなかでベンチの設置という項目がありましたよね。それに従って、設置できるところを順次設置しているということですね。安城市の例も一度ご確認いただけると良いと思います。その他よろしいでしょうか。それでは資料7の説明をお願いします。

(事務局) 【資料7に基づき説明】

(議長) こうした手続きをしなければならないということですね。ミニバスが運賃改定を行ったということではなく、名鉄バス様が運賃改定申請を申請しているため、こうした手続きが必要になるということですね。

- (委員) 委員の皆さまには難しい話になってしまいますが、事務局と運輸支局の方で調整しながら手続きを進めていけたらと思います。
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。報告事項は以上になりまして、続きまして協議事項に移ります。資料8の説明をお願いします。

4.協議事項

- (事務局) 【資料8に基づき説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。
ミニバス2・3・4コースは市域をまたいで豊田市や刈谷市へ乗り入れしているということで地域間幹線系統に位置づけられ補助の対象となります。利用者を見ると、いずれも目標値を達成しているということです。関係する豊田市や刈谷市にもコメントをもらって県に提出する流れとなります。愛知県さんいかがでしょうか。
- (委員) 事務局からも説明があったように、県の計画に位置づけられている幹線系統については、県がとりまとめの上、国から補助金を受け取ります。知立市ですと2・3・4コースが対象で事業評価を行いますけれども、今回の会議では現状の分析や取組みについて共有いただくということが主旨となっています。
- (議長) この様式で提出をしていきますが、関連市町のコメントや、内容についても軽微なことは修正する可能性もありますが、そのあたりは愛知県さんや事務局へ一任するという形で、この事業評価についてご承認いただけるか確認させていただきます。それではご審議ください。ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- (議長) ありがとうございます。
挙手全員で「地域公共交通確保維持事業に関する事業評価について」は、議案どおり承認させていただきますので、事務局のほうで手続きをお願いします。
続きまして、協議事項(2)「知立市附属期間の設置に関する条例等の改正及び知立市総合公共交通会議設置要綱等の制定について」を事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 【資料9に基づき説明】
- (議長) ありがとうございます。現在この会議は知立市の附属機関として設置されています。これがバスを運行するための法律に基づいた法定協議会という会議に位置づけることにしたいということです。その理由としては補助金を今までは事業者さんが補助金の受け皿となっていましたが、一旦この会議で補助金をもらって、会議から事業者さんへ渡すという流れになっていくため、この会議で会計を持たなければなりません。そのため今回こうした案が出されています。それに伴って市の附属機関条例からこの会議を外すということがひとつ、それに加えてこの会議を新しく法定協議会として位置づけるための規定、要綱を作りますということです。ご意見・ご質問があればお願いします。
- (委員) 2点ございます。1点目は第11条で先ほど軽微な事案ということで協議を省略できるということで触れられている文章がありますが、先ほどこの中でも影響が大きいような案件については協議会で諮ることもあるとご説明がありましたので、但し書きの挿入することをご検討されてはどうかということです。2点目も但し書きの話になりますが、第8条の第4項の「公共交通会議は原則公開とする。ただし非公開もできる。」とありますが、運賃料金部会についても同じような書き

ぶりがあって、第8項に「原則公開とする。」という1行だけになっているのですが、こちらに但し書きの挿入を検討されているのか伺います。

(事務局) まず第11条の但し書きの方につきまして回答します。協議事項にしないにしても報告は行います。この会議に全くかけないということはありませんので、この表記に関しましては但し書きは入れずにこのままでいこうと思います。第14条の第8項の運賃料金部会は原則公開とするという文言ですけれども、交通会議と表記が違うということでご指摘いただいたかと思います。他市の事例などを参考にしながら作成したものになりますが、必要とあれば非公開とすることもあると思いますので、但し書きについて、同じ表記に変更させていただきます。

(議長) ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

(委員) 2点教えていただきたいです。1点目、予算を持つということ、実績を確認するために会計監査等が必要になるでしょうか。そういった人の人選も必要になるでしょうか。2点目、予算の範囲ですが、今回でもミニバスを購入した際に補助金が出たとありましたが、ミニバスの購入も該当するのでしょうか。ミニバスの運行費用も該当するのでしょうか。それ以外にもミニバスの利用者を増やすために、色々と施策をされると思うのですが、それも諸々含まれるのか、予算の範囲をお聞きしたいです。

(事務局) 会計監査につきましては、新しい設置要綱のなかで要綱の第7条の監事を役員として入れているため、会計監査を行っていただきます。2点目の予算の範囲についてですが、各市町村の公共交通会議でもバラバラな状況です。どこまで公共交通会議へお金をお預けすれば良いのか悩んでいるところですが、あまりにお金をお渡ししても委員の皆さまへの負担が大きくなってしまわないかと思っておりますので、今のところは補助金をもらうために必要な事業については公共交通会議で持ってもらうことを考えています。これについては運輸支局さんへもご相談させていただきまして、問題ないと回答してもらっています。バスの購入に関しては、申請者は公共交通会議になりますが、公有民営補助ということでバスは市が買っても問題ない形になりますが、補助の交付先は公共交通会議となります。

(議長) そのほかいかがでしょうか。運賃部会のところで分かりづらかったかもしれませんが、運賃を決めるのにこの会議で決めてはいけないというものがあります。複数の事業者がいるこの会議で決めると談合の恐れがあるということですね。実際の運行事業者さんと関係者だけで料金を決めていくという部会を作らなければなりません。今回でいうと、運賃料金部会の内容についても設定したということです。運輸支局さんにもご指導いただき、運賃料金部会のところは修正することによってよろしいですね。

(事務局) はい。非公開もできるように修正します。

(議長) そうすることで修正もありますが、この案件についても審議事項となりますので、採決をとらせていただきます。ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

(議長) ありがとうございます。挙手全員で「知立市附属期間の設置に関する条例等の改正及び知立市総合公共交通会議設置要綱等の制定について」は、議案どおり承認させていただきます。事務局で手続きを進めていただきたいと思っております。今年度最後3月の会議で議会での結果を報告いただき、来年度第1回目より新しい体制でのスタートとなります。

これで、本日の疑義は議事は終了しました。事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

5.その他	
(司 会)	ありがとうございました。5.その他にはいります。 委員の皆さんからご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
(委 員)	【各委員よりお知らせ】
(司 会)	ありがとうございました。他にはございませんか。 では、事務局より2点連絡事項がございます。
(事務局)	【連絡事項の説明】
(司 会)	それでは、本日の総合公共交通会議はこれで終了とさせていただきます。 本日は、お忙しい中ありがとうございました。
6.閉会	